

平成27年度 新潟みずほ福祉会事業計画

1 法人の基本理念

- ・利用者一人ひとりの尊厳を守り、人権の保障に努めます。
- ・利用者の視点に立ち、安心して利用できる、質の高い福祉サービスの提供に努めます。
- ・地域に親しまれる、安定した福祉の拠点作りと、豊かな社会福祉の実現に努めます。

2 法人の運営方針

- (1) 利用者のニーズを尊重し、良質な支援に努めます。
- (2) 次世代を担うマンパワーの育成に努めます。
- (3) 地球にやさしい運営に努めます。
- (4) 広報紙の発行、ホームページ等を活用し、情報の開示に努めます。

3 本部の役割

- (1) 法令を遵守し、法人運営を統括します。
- (2) 適正な経営の合理化、効率化に努めます。
- (3) 適正な労務管理、職員の資質向上に努めます。

4 本部の運営方針

- (1) 中・長期計画の策定に努めます。
- (2) 給食の外部委託についての検討に努めます。
- (3) 本部職員1名を加配し、本部機能の強化に努めます。

5 主な日程

- (1) 理事会・評議員会
 - ① 平成27年5月27日（水）午後2時 会場:新潟ユニゾンプラザ4階
 - ② 平成27年9月25日（金）午後2時 会場:新潟東映ホテル3階
 - ③ 平成28年3月25日（金）午後2時 会場:新潟ユニゾンプラザ4階
- (2) 行 事:「みずほ福祉会まつり」平成27年9月27日（日）

6 社会福祉施設の経営

(1) 第一種社会福祉事業

① 障害者支援施設「新潟みずほ園」

所在地 新潟市西区小見郷屋107番地2

敷地面積 10,006.42平方メートル

ア 生活介護

定 員 59名

イ 施設入所支援

定 員 50名

② 障害者支援施設「みのり園」

所在地 新潟市西区藤野木51番地

敷地面積 16,362.69平方メートル

ア 生活介護

定 員 59名

イ 施設入所支援

定 員 50名

③ 障害者支援施設「第2みずほ園」

所在地 新潟市西区小見郷屋58番地4

敷地面積 8,500.66平方メートル

ア 生活介護

定 員 56名

イ 施設入所支援

定 員 50名

(2) 第二種社会福祉事業

① 短期入所事業

ア 新潟みずほ園 定 員 2名 (日中一時支援 2名)

イ みのり園 定 員 4名 (日中一時支援 4名)

ウ 第2みずほ園 定 員 3名 (日中一時支援 3名)

② 就労継続支援事業・自立訓練事業「工房はたや」

所在地 新潟市西蒲区旗屋311番地

利用定員 30名 (就労継続支援事業24名・自立訓練事業6名)

③ 共同生活援助事業「樫の木」

ア 「もみじ」

所在地 新潟市西蒲区曾根459番地

定 員 4名

イ 「あじさい」

所在地 新潟市西蒲区鱸167番地4

定 員 5名

ウ 「らん」

所在地 新潟市西区みずき野1丁目10-3

定 員 2名

エ 「ケアホームみずき野壱番館」

所在地 新潟市西区みずき野2丁目8番25号

定 員 7名

オ 「ケアホームみずき野弐番館」

所在地 新潟市西区みずき野2丁目8番28号

定 員 5名

④ 障がい者(児)生活支援センター「わあ〜らく」

所在地 新潟市西蒲区旗屋311番地

⑤ 地域活動支援センター事業「西川まちなかさろん」

所在地 新潟市西蒲区曾根223

定 員 20名

⑥ 居宅介護事業「みっと」

所在地 新潟市西区小見郷屋58番地4 (第2みずほ園内)

平成27年度 新潟みずほ園 事業計画

1 運営方針

- (1) 効率的な予算執行と経営の安定に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
- (5) 次世代を担うマンパワーの育成に努めます。
- (6) 職員の専門性の向上に努め、腰痛対策の推進を図ります。
- (7) 家族、後見人等との連携を図ります。

2 支援内容

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)に基づき、適正な事業運営に努めます。
 - ① 生活介護
 - ② 施設入所支援
- (2) 利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
 - ① 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」の復唱を継続し人権意識の高揚を図る
 - ② 「倫理委員会」を中心に職員の行動規範自己チェック等を定期的実施する
 - ③ 苦情解決体制の周知を行い、利用者、家族の声の傾聴に努める
 - ④ 障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努める
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
 - ① 個別支援計画の実践に努める
 - ② 支援の標準化やマニュアル化「ひやり・ハット」の検討・改善に努める
 - ③ 健康管理及び保健衛生
 - ア 定期健診を実施し、嘱託医、関連医療機関との連携により、機能低下や異常の早期発見・早期治療、健康管理に努める
 - イ 医療機関との連携を深め、通院・入院が適切に遂行できるよう努める
 - ウ 日本歯科大学新潟病院の在宅診療チームによる歯科治療(予約制)を実施し、口腔衛生に努める
保健衛生計画(別紙1)
 - ④ 行事
 - 地域住民等との相互交流を取り入れた行事を実施する
行事計画(別紙2)
 - ⑤ 機能訓練
 - 医師の診断に基づき、作業療法士による機能維持訓練及び二次的障がいの予防に努める
機能訓練計画(別紙3)
 - ⑥ 食事
 - ア 栄養ケア計画に沿って利用者一人ひとりの健康保持に必要な熱量、栄養素、を考慮した適正な食事の提供に努める
 - イ 食事形態及び治療食など、利用者一人ひとりに合わせた食事の提供に努める
 - ウ 利用者の嗜好と適温に配慮し、複数献立、外注食、行事食等家庭的で季節感と変化に富んだ食事の提供に努める
 - エ 食材は、地産地消を可能な限り取り入れ安全・安心な食事提供に努める

オ 「電解水生成装置」を活用し、調理設備、食器及び食品衛生管理の徹底と環境保全に努める

⑦ 防災・安全対策

ア 各種防災訓練と機器類の整備・点検を実施する

イ 非常災害発生に備え、非常食、飲料水等必要な物品を備蓄する

ウ 新潟市と「災害時要援護者への避難援護の協力」に関する協定を締結し、災害時における地域住民への援護協力を行う

エ 「火災一斉メールシステム」を活用する

オ 防犯カメラの常設

防災計画（別紙 4）

⑧ 所持金の管理

「所持金等の管理に関する合意書」に基づき、利用者の希望及び能力に応じた管理体制の下、安全かつ適切な所持金の管理に努める

⑨ 施設環境整備

ア 新潟みずほ園改修工事

・集会室を個室に改修

・喫煙室を支援室に改修

・ふれあいルームのサッシ入替え

・食堂前廊下エアコン設置

・屋上防水改修

イ LED の導入

⑩ 男女各 2 名の夜勤を実施し、支援の充実を図る

(4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。

(5) 次世代を担うマンパワーの育成に努めます。

① ボランティアを計画的に受入れる

② 実習生受入れる 利用者の理解と協力を得て、実習生を計画的に受入れる

③ 「ふれジョブ」の受入れ事業所を受託する

④ 地元の小・中学校との交流を深める

⑤ 地域行事等に参加し交流を深める

(6) 地球環境にやさしい運営に努めます。

① 植林木紙の使用、ペーパーレスの工夫

② 電力マネジメントシステムによる節電、熱効率化の工夫

③ 資源ごみ再利用の工夫

(7) 職員の専門性の向上に努め、腰痛対策の推進を図ります。

① 施設内研修の充実、各種会議・研修会への参加を推進する

職員研修実施計画（別紙 5）

② 介護福祉士・社会福祉士等、各種資格取得を推進する

③ 業務の見直しや福祉機器の導入により、職員の腰痛対策を図る

(8) 家族、後見人等との連携を図ります。

① 家族、後見人等との情報交換に努める

② 「家族会」の発展と円滑な活動の推進に協力する

(9) その他

広報紙の発行、ホームページ等を活用し情報の開示に努める

(別紙1)

保 健 衛 生 計 画

月	保 健 行 事	実 施 項 目	備 考
4	内科検診（尿検査）（入所利用者） Hbs・Hcv検査 （入所利用者、支援課職員）	環境衛生 日光浴の励行 寝具類衣類の日光消毒	天気の良い日は、 外に出て日光浴に努める プラークコントロール 屋外殺虫剤散布 ハチ、アリの発生に注意
5	65歳以上、65歳未満（希望者）胸部レントゲン検査		
6	歯科検診（入所利用者） 健康診断（全職員）		
7	夏の健康管理 耳鼻科検診（希望者）	環境衛生 日光浴の励行 手洗い励行 寝具類衣類の日光消毒 暴飲暴食に注意	屋外殺虫剤散布 ハチ、アリの発生に注意 各居室蚊取マット使用 室温調節 プラークコントロール
8	夏の健康管理 屋内清掃（薬品消毒）		
9	基本検診（入所利用者） 腸内細菌検査（全職員）		
10	内科検診（入所利用者）尿検査 感冒予防（全利用者、職員）	寝具衣類の日光消毒 衣類の調節 外気浴の励行 うがいの励行	ハチ、アリの発生に注意 プラークコントロール
11	居室暖房、換気励行 室温調節 インフルエンザ予防接種 （全利用者、全職員）		
12	冬の健康管理（生活支援課職員） 内科検診・尿検査 （生活支援課職員） 居室暖房 室温調節、換気施行		
1	園内清掃 冬の健康管理 居室暖房 室温調節、換気施行	寝具衣類の乾燥消毒 衣類の調節 外気浴の励行 うがいの励行	電気毛布 室温調節 プラークコントロール
2	冬の健康管理 居室暖房 室温調節、換気施行 腸内細菌検査（全職員）		
3	冬の健康管理 居室暖房 室温調節、換気施行 園内清掃（薬品消毒）		
備 考	・ 体重測定・・・毎月1回測定 ・ バイタルチェック・・・毎月1回測定（医師の指示による） ・ 入浴（週2回・・・月、火、水、木、金、土） ・ 腰痛予防に努める ・ 肺炎球菌ワクチン接種（65歳以上、5歳刻み） ・ 常に歯磨きの励行に努める プラークコントロール		

(別紙2)

行事計画

行事名			
月	上旬	中旬	下旬
4			
5	岩船もちつき慰問		
6	屋外昼食会3日(水)		県身協オセロ交流会
7			
8			夕涼みの会19日(水)
9		県身協スポーツ交流会	みずほ福祉会まつり 27日(日)
10	親子三代ふれあい会 11日(日)	屋外昼食会7日(水)	
11			
12		忘年会17日(木)	
1		新年会13日(水)	
2	笠木小交流会		
3			

※行事食等

*施設の行事の際は、飲酒も取り入れた献立を提供。

*還暦、喜寿を迎える方を、誕生月に本人の希望を取り入れた献立でお祝いする。

- ・5月5日(火)端午の節句 ・7月7日(火)七夕 ・7月24日(金)土用丑の日
- ・9月1日(火)防災の日(非常食) ・9月21日(月)敬老の日 ・9月23日(水)秋彼岸
- ・12月22日(火)冬至 ・12月24日(木)クリスマスイヴ ・12月31日(木)大晦日
- ・1月1日(金)元旦 ・1月7日(木)七草 ・2月3日(水)節分
- ・3月3日(木)桃の節句 ・3月20日(日)春彼岸

(別紙3)

機能訓練計画

疾患別	主な訓練内容
脳性まひ	<ul style="list-style-type: none">筋緊張や不随意運動により、硬くなったり、短縮した筋のストレッチ臥位、座位時のポジションニングにて安楽肢位の指導二次的変形の悪化防止、拘縮の悪化防止ADLの維持
脳血管障害	<ul style="list-style-type: none">関節可動域訓練筋力維持強化立ち上がり・移乗動作能力の維持車椅子操作訓練ADLの維持
脊髄小脳変性症	<ul style="list-style-type: none">関節可動域訓練筋力維持強化ADL環境整備二次的変形の防止
脊髄損傷	<ul style="list-style-type: none">関節可動域訓練上肢・体幹の残存機能強化
頭部外傷後遺症	<ul style="list-style-type: none">関節可動域訓練筋力維持強化残存機能強化立ち上がり・移乗動作能力の維持歩行能力の維持ADLの維持
炎症性疾患後遺症	<ul style="list-style-type: none">関節可動域訓練拘縮の悪化防止、二次的変形悪化防止残存機能強化移動動作の獲得および維持
低酸素脳症	<ul style="list-style-type: none">関節可動域訓練筋力維持強化立位・歩行訓練ADLの維持
頸部前脊髄動脈症候群	<ul style="list-style-type: none">関節可動域訓練残存機能の維持、強化
腰椎椎間板ヘルニア	<ul style="list-style-type: none">関節可動域訓練筋力維持残存機能の維持
H H E 症候群	<ul style="list-style-type: none">関節可動域訓練体幹・下肢の筋力残存機能の維持
重度精神発達遅滞	<ul style="list-style-type: none">歩行能力の維持残存機能の維持環境設定

※ 全般的に高齢となってきたため、認知症の防止訓練も必要に合わせて実施。
(個別・集団にて対応)

(別紙4)

防 災 計 画

月	訓 練 種 別	内 容
4	避 難 訓 練	日中の出火を想定し、避難誘導の訓練を行う。
5	消 防 団 と の 合 同 夜 間 想 定 避 難 訓 練	新潟西消防団第13分団の協力を要請し、夜間想定避難訓練を行う。終了後、消防団の放水訓練を見学及び職員間での反省会を開き、防災意識の高揚を図る。
6	緊 急 連 絡 網 訓 練	新潟みずほ園緊急連絡網で、職員の連絡・伝達の訓練を行う。
7	消 火 器 訓 練	消防署員等の立会いを求め、消火器取扱い訓練を行い使用方法を指導して頂く。(屋外にて実際に消火器を使用して行う。)
	避 難 訓 練	日中の出火を想定し、避難誘導の訓練を行う。
8	放 水 訓 練	屋内消火栓を使用した放水訓練を行い、放水手順を学ぶ。
	夜 間 想 定 避 難 訓 練	消灯後の出火を想定し、状況に応じて一時避難の訓練を想定職員のみで行う。
9	消 防 署 と の 練 習 合 訓	新潟西消防署赤塚出張所の立会いを求め各園による避難訓練を行う。通報・避難誘導訓練を行い、防災に関しての助言を頂く。
10	避 難 訓 練	日中の出火を想定し、避難誘導の訓練を行う。
11	夜 間 想 定 避 難 訓 練	消灯後の出火を想定し、状況に応じて一時避難の訓練を想定職員のみで行う。
12	緊 急 連 絡 網 訓 練	新潟みずほ園緊急連絡網で、職員の連絡・伝達の訓練を行う。
1	避 難 訓 練	日中の出火を想定し、避難誘導の訓練を行う。
2	避 難 訓 練	日中の出火を想定し、避難誘導の訓練を行う。
3	避 難 訓 練	日中の出火を想定し、避難誘導の訓練を行う。

- * 定例防災委員会 毎月1回職員会議時に開催し、防災に関する諸事の検討協議、周知徹底を図る。
- * 防災ビデオ等視聴 映写会の機会に、防災ビデオ等を視聴し防災意識の高揚を図る。

職 員 研 修 実 施 計 画

1 施設内研修

区 分	実施時期	研 修 内 容	対象職員
法人新任職員研修	4月1日～3日	法人の理念 就業規則について	全新採用職員
法人全体研修	6月10日	福祉社会職員研修 (専門知識、技術研修)	全職員
法人内部研修	8月・11月	法人の共通テーマ等	全職員
内 部 研 修	随時	専門知識・技術研修・復命研修	全職員

2 施設外研修

主 催 別	区 分	研 修 会 名	参 加 者 等
県 社 協	現 任 研 修	新任職員研修 中堅職員基礎研修 中堅職員専門研修 指導的職員研修 職場研修担当者研修 理事長・施設長研修 事務職員研修 給食関係職員研修 看護職員研修 課題別研修 社会福祉研究発表会	職務経験2年未満処遇職員 職務経験2年以上処遇職員 職務経験5年以上処遇職員 主任、係長、事務長の役職 職場研修担当者 理事長・施設長 施設事務職員 栄養士、調理員 施設看護職員 施設職員等 施設関係職員
身体障害者施設 協議会等のもの	専 門 研 修	第39回全国身体障害者 施設協議会職員研究大会 第36回関東・甲信越地区 身体障害者施設職員研修大会 県身体障害施設協議会職員研修会	全 職 員

3 その他の研修

区 分	期 日	内 容	参 加 者 等
自 主 研 修	適 時	専門職員に関する全国又は地方規模の研修会、学会等に参加希望があったとき、その職務遂行上有効と認められた場合参加させる。	全職員 (若干名)
技能講習会等	主催者側で 定めた日	防火管理者講習会 危険物取扱講習会 交通安全管理者講習会	同上 (同上)

平成27年度 みのり園事業計画

1 運営方針

- (1) 効率的な予算執行と経営の安定に努めます。
- (2) 新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
- (5) 次世代を担うマンパワーの育成と、地域及びボランティアとの交流に努めます。
- (6) 地球環境にやさしい運営に努めます。
- (7) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。
- (8) 家族・後見人等との情報交換に努めます。

2 支援内容

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づき、適正な事業運営に努めます。
 - ① 生活介護
 - ② 施設入所支援
- (2) 利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
 - ① 「新潟みずほ福祉会職員倫理要綱」の復唱を継続し人権意識の高揚を図る
 - ② 「倫理委員会」を中心に職員の行動規範自己チェック等を定期的実施する
 - ③ 苦情解決体制の周知を行い、利用者・家族等の声の傾聴に努める
 - ④ 障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努める
 - ⑤ ご家族の高齢化に合わせて、成年後見人制度の利用と周知を図る
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
 - ① 個別支援計画の実践に努める
 - ② 支援の標準化やマニュアル化「ひやり・ハット」の検討・改善に努める
 - ③ 健康管理及び保健衛生
 - ア 定期検診を実施し、嘱託医、関連医療機関との連携により、機能低下や異常の早期発見・早期治療、健康管理に努める
 - イ 医療機関との連携を深め、通院・入院が適切に遂行できるよう努める
 - ウ 日本歯科大学新潟病院の在宅診療チームによる歯科診療（予約制）を実施し、口腔衛生に努める 保健衛生計画（別紙1）
 - ④ 行 事
 - 地域住民等との相互交流を取り入れた行事を実施する 行事計画（別紙2）
 - ⑤ 機能訓練
 - 医師の診断に基づき、本年度より作業療法士を配置し、機能維持訓練及び二次的障がいの予防に努める

⑥ 食 事

ア 利用者の健康状態や摂取状況（嚥下・咀嚼）を基に栄養スクリーニングを進め栄養ケア計画に沿って適正な食事提供に努める

イ 食事が美味しく楽しく食べられるような環境整備、雰囲気づくりに努める

ウ 衛生管理を徹底し、安全な食事を提供する 食事計画（別紙3）

⑦ 防災・安全対策

ア みのり園消防計画に基づき、防火管理体制の確立、防災避難訓練、災害対策（地震・風水害）を推進するものとし、実施する

イ 非常災害発生に備え飲料水・非常食・食器等必要な物品を備蓄する

ウ 新潟市と「災害時要援護者への避難援護の協力」に関する協定を締結し、災害時における地域住民への援護協力を行う

エ 「火災一斉メールシステム」を活用する 防災計画（別紙4）

⑧ 施設環境整備

ア 大型洗濯脱水機、大型ガス乾燥機入れ替え

イ 旧陶芸棟の改修

ウ 空調設備入れ替え（ディールーム・自立棟・厨房・陶芸棟）

エ 旧乾燥室の改修

(4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。

(5) 次世代を担うマンパワーの育成に努めます。

- ① ボランティアを計画的に受入れる
- ② 実習生を計画的に受入れる
- ③ 地元の小・中学校との交流を深める
- ④ 地域行事等に参加し交流を深める

(6) 地球環境にやさしい運営に努めます。

- ① 植林木紙の使用、ペーパーレスの工夫
- ② 電力マネジメントシステムによる節電、熱効率化の工夫
- ③ 資源ごみ再利用の工夫

(7) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。

- ① 職員の資質向上のため、各種会議・研修会への参加を推進する
- ② 介護福祉士・社会福祉士等、各種資格取得を推進する
- ③ 衛生委員会を設け、職員のメンタルヘルスカケアを図る
- ④ 強度行動障害支援者養成研修会への参加 職員研修実施計画（別紙5）

(8) 家族・後見人等との情報交換に努めます。

(9) その他

広報紙の発行・ホームページを掲載し、情報の発信・開示に努める

(別紙1)

保 健 衛 生 計 画

月別	行事	実施項目	備考
4	・Hb s・Hc v検査 (入所利用者、支援課職員)	<きれいに歯を磨こう> ・歯磨き介助、言葉かけ	・仕上げ磨き ・園周りの清掃 ・寝具交換 ・ダニ駆除(バルサン実施)
5	・胸部X線撮影	<便秘を防ごう> ・便秘体操の実施	・大清掃 ・寝具の日光消毒
6	・健康診断(全職員)	衣替え	
7	・耳鼻科・眼科検診	<脱水症・熱中症に気をつけよう> ・水分補給を適切に行う	・ 蠅、蚊、蟻駆除 ・ 園周り清掃
8	・利用者基本健診 (全利用者・グループホーム利用者) ・大腸がん検診(40歳以上) ・前立腺がん検診(対象者)	<便秘を防ごう> ・便秘体操の実施 <皮膚トラブルを防ごう> ・清潔,身だしなみの援助	・大清掃 ・床ワックス ・食事摂取状況観察
9	・職員腸内細菌検査	<誤嚥を防ごう> ・嚥下体操、口腔マッサージ実施	・食事形態見直し
10	・歯科検診	・衣替え <施設内感染を防ごう> ・嚥下体操	・網戸洗い ・園周り清掃 ・感染予防対策準備 ・暖房調節・加湿
11	・インフルエンザ予防接種	風邪、インフルエンザ ・ノロウイルス予防・うがい ・手洗いの言葉かけ、励行 ・感染予防対策研修	・室内換気 ・居室清掃 ・保湿剤塗布
12			
1		<皮膚トラブルを防ごう> ・清潔,身だしなみの援助	
2		<便秘を防ごう> ・便秘体操の実施	
3	・利用者、職員内科検診		
	・歯科診療(毎週1回)新潟みずほ園内歯科診療室にて ・皮膚科往診(毎月1回)風間皮膚科兼子医師診察 ・バイタルチェック(体重・検温・血圧測定)毎月1回 ・骨密度測定 50歳以上 薬内服者(骨量減少あり)1回/年 ・耳掃除(毎月1回)		

(別紙2)

行 事 計 画

月	上 旬	中 旬	下 旬
4		観 桜 会	
5			
6			レクリエーション 交流会 6/21(日)
7	七夕まつり	バスハイク夏 ①	ジャガイモ収穫祭
8		バスハイク夏 ②	納涼花火大会
9			みずほ福社会まつり 9/27 (日)
10		バスハイク秋 ①	サツマイモ収穫祭
11	やきいも大会	バスハイク秋 ②	
12			クリスマス忘年会
1	新 年 会		
2	節 分		
3	ひなまつり		

- ・ お好みメニュー (希望献立) ～月 1 回
- ・ 誕生会～月 1 回

(別紙3)

食 事 計 画

支援重点項目	内 容	備 考
衛 生 管 理	<ul style="list-style-type: none">・緑茶うがい（10月～5月）、手洗いの励行・清掃、消毒の徹底・マットの定期的交換・月1回の検便・害虫駆除・アルカリ水、酸性水の活用・白衣等のクリーニング・専門機関による厨房内の衛生検査（3ヵ月に1回）	食中毒に注意
利用者の嗜好・希望をとり入れた変化に富んだ食事の提供	<ul style="list-style-type: none">・お好みメニュー（月1回）・誕生者の希望献立（月1回）・行事食（忘年会など）・自家栽培野菜を使用し、季節感を大切にしました献立・外食	食事委員会への参加
食 事 環 境 整 備	<ul style="list-style-type: none">・食器の工夫・家庭らしい雰囲気作りの為に『瀬戸物』を使用・自助食器の使用	
個々の状態に応じた食事の提供	<ul style="list-style-type: none">・軟菜食、特別食への配慮・疾病・肥満への対応 摂取カロリーの調整・栄養スクリーニングの実施	年齢、運動量に見合った、栄養量の算出 栄養ケア検討委員
安 全 対 策	<ul style="list-style-type: none">・利用者の嚥下・咀嚼状況に応じた食事の提供と事故対策の徹底・各種講習会、施設見学へ積極的に参加	吸引器の活用
情 報 公 開	<ul style="list-style-type: none">・献立表の掲示	

(別紙4)

防 災 計 画

月別	項 目	内 容
4	避 難 訓 練	日中の火災を想定して日中の時間帯に行う。(予告あり)
5	消 防 団 と の 合 同 避 難 訓 練	新潟市西消防団第13分団に協力を要請し、新潟みずほ園、第2みずほ園と同時刻に実施する(夜間想定)。終了後、消防団による放水訓練を見学する。
6	連 絡 通 報 訓 練	緊急連絡網による通報訓練を行う。(予告なし)
7	避 難 訓 練 (水害) 消 火 訓 練	水害を想定して避難誘導訓練を行う。(予告あり) 業者(ニッタン)に依頼し、消火器の使用法の指導受け、 消火訓練を行う。
8	待 機 訓 練	第2みずほ園の火災を想定して行う。(模擬)
9	消 防 署 と の 総 合 訓 練	新潟西消防署に立会いを求め、3施設で連携し避難訓練を実施し防災についての助言をいただく。
10	地 震 訓 練	地震発生を想定して日中の時間帯に実施する。 非常食を準備、食事するまでを体験。
11	避 難 訓 練	夜間消灯後の火災を想定して日中の時間帯に行う。(予告あり)
12	連 絡 通 報 訓 練	緊急連絡網による通報訓練を行う。(予告なし)
1	避 難 訓 練	夜間の火災を想定して日中の時間帯に行う。(予告あり)
2	避 難 訓 練	日中の火災を想定して日中の時間帯に行う。(予告なし)
3	待 機 訓 練 消 火 訓 練	新潟みずほ園の火災を想定して行う。 屋内消火栓を使用した放水訓練を行う。
備考	防 災 委 員 会	毎月1回開催し、訓練結果と反省、防災に関する協議を行う。また、防災についての研修を行い、広く具体的な防災知識の向上とマニュアルの整備に努める。
	ビ デ オ 上 映	防災に関するビデオ等を活用し、意識を深める。
	職 員 訓 練	職員を対象に、夜間想定避難訓練を実施するとともに、 年2回の消火訓練を実施する。 適宜、職員のみで自動火災報知機の操作、119番通報など、 避難開始までの一連の流れの認識を深める。
	各 園 見 学	応援要請に備えるため、各園の見学研修を実施する。

(別紙5)

職 員 研 修 実 施 計 画

1 施設内研修

区 分	実施時期	研 修 内 容	対 象 職 員
新任研修	4月1日～3日	法人理念、倫理綱領等	新任職員
法人合同研修	6月10日	職員研修(専門知識・技術研修)	全職員
法人内部研修	8月、11月	法人の共通テーマ等	全職員
園内研修	随時	伝達研修、救急法研修など	全職員
個別支援研究	随時	利用者支援について	関係職員

2 施設外研修

主催別	区 分	研 修 会 名	対 象 職 員
県または 県社協主 催のもの	現任研修	新任職員研修	2年未満の生活支援員
		中堅職員基礎研修	2年以上、主任の職にない生活支援員
		中堅職員専門研修	5年以上、主任の職にない生活支援員
		指導的職員研修	主任、事務長の職にある者
		理事長・施設長研修	理事長・施設長
		事務職員研修	事務職員
		給食関係職員研修	栄養士・調理員
		看護職員研修	看護職員
		職場研修担当職員研修	職場研修担当職員
		課題別研修	3年以上7年未満の生活支援員
		社会福祉研究発表会	全職員
		苦情解決研修会	苦情解決責任者、苦情受付担当者
		サービス管理責任者研修	当該職員
相談支援従事者初任者研修	相談支援事業に従事しようとする者		
強度行動障害支援者研修	当該職員		
福祉協会 等のもの	専門研修	・全国知的障害関係施設職員研究大会・北陸地区知的障害関係施設職員研究大会・新潟県知的障害者福祉協会全県会員研修・地区別会員研修会・グループホーム研修会・自閉症セミナー・質を追求する福祉セミナー・先進施設視察研修	全職員

3 その他の研修

区 分	期 日	内 容	対 象 職 員
自主研修	適時	職務上有効と認められる研修の場合は、参加につとめる。	全職員
技能講習等	主催者側で定めた日	防火管理者講習会、危険物取扱講習会 ボイラー取扱技能講習会 交通安全管理者講習会	全職員

平成27年度 第2みずほ園 事業計画

1 運営方針

- (1) 効率的な予算執行と経営の安定に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
- (4) 在宅障がい者(児)の福祉増進に努めます。
- (5) 次代を担う良質なマンパワーの育成と、心のバリアフリーの促進に努めます。
- (6) 地球環境にやさしい運営に努めます。
- (7) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。
- (8) 家族との連携を図ります。

2 支援内容

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)に基づき、適正な事業運営に努めます。
 - ① 生活介護
 - ② 施設入所支援
- (2) 利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
 - ① 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」の復唱を継続し人権意識の高揚を図る
 - ② 「倫理委員会」を中心に、職員個々が目標を設定し、倫理を意識した支援に努める
 - ③ 苦情解決体制の周知を行い、利用者の声の傾聴に努める
 - ④ 障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努める
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
 - ① 個別支援計画の充実と実践に努める
 - ② 地域生活移行希望者のための支援に努める
 - ③ 各種マニュアル、安全対策の周知徹底に努める
 - ④ 保健衛生
 - ア 定期検診を実施し、嘱託医、関連医療機関と連携し、異常の早期発見・早期治療、健康管理に努める
 - イ 医療機関との連携を深め、通院、入院が適切に遂行できるよう努める
 - ウ 日本歯科大学新潟病院の協力を得て、歯科検診と診療を実施し、疾病の早期発見・早期治療及び口腔衛生に努める 保健衛生計画(別紙1)
 - ⑤ 行事
 - 地域住民等との相互交流も取り入れた行事を実施する 行事計画(別紙2)
 - ⑥ 機能訓練
 - 医師の診断に基づき、作業療法士による機能訓練を行う 機能訓練計画(別紙3)
 - ⑦ 食 事
 - ア 栄養ケア計画により、適正な食事提供に努める

イ 調理は、健康維持に必要な栄養、熱量を十分に確保するとともに、嗜好等にも留意し、家庭的で季節感のある、適温の食事を提供する

ウ 潤いのある生活づくりのために、複数献立、屋外食、外注食、行事食を提供する

エ 調理設備、食器及び食品衛生管理を徹底し、安全な食事を提供する

⑧ 防災・安全対策

ア 各種防災訓練と機器等の整備・点検を行う

イ 非常災害発生時に備え、食料、飲料水等の備蓄、照明、発電機等を配備する

ウ 新潟市との「災害時要援護者への避難援護の協力」に関する協定を締結し災害時における地域住民への援護協力を行う

エ 「火災一斉メールシステム」を活用する

オ 防犯カメラの常設

防災計画（別紙４）

⑨ 施設環境整備

ア 一般浴室改修工事

イ 防災用自家発電機更新

ウ 電動ベッドの計画的更新

(4) 在宅障がい者(児)福祉の増進に努めます。

(5) 次代を担う良質なマンパワーの育成と、心のバリアフリーの促進に努めます。

① 利用者の理解と協力を得て、実習生を計画的に受入れる

② ボランティアを計画的に受入れる

③ 地元の保育園、小学校、中学校との交流を深める

④ 地域行事等に参加し交流を深める

⑤ 補導委託制度に基づく「補導委託先」を受諾する

⑥ 「ふれジョブ」の受入れ事業所を受諾する

⑦ 介護職員等によるたんの吸引の研修を受講し、職員養成を行う

(6) 地球環境にやさしい運営に努めます。

① 植林木紙の使用、ペーパーレスの工夫

② 電力マネジメントシステムによる節電、熱効率化の工夫

③ 電解水洗濯システムの更新、活用

④ 資源ゴミ再利用の工夫

(7) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。

① 施設内研修の充実、各種会議・研修会への参加の推進

職員研修実施計画（別紙５）

② 介護福祉士・社会福祉士等、各種資格取得を推進

③ 衛生委員会を設け、職員のメンタルヘルスケアを図る

(8) 家族との連携を図ります。

家族基盤の意義を大切にし、円滑な活動ができるよう協力する

(9) その他

広報紙の発行、ホームページ等を活用し情報の開示に努める

(別紙1)

保健衛生計画

月	保健行事	実施項目	備考
4	腸内細菌検査(全職員) H b s ・ H c v 検査 (入所利用者・支援課職員)	衣類の調整	・肥満防止
5	胸部レントゲン(利用者)		
6	歯科検診(利用者) 健康診断(全職員) 生活習慣病予防検査(利用者)		
7	内科検診・尿検査(利用者)	室温調整 園内清掃	・居室冷房 ・水分を十分に摂る
8	夏の健康管理		
9	夏の健康管理		
10	夏の健康管理 腸内細菌検査(全職員)	手洗い励行 流感防止 害虫駆除 室温調整、加湿、換気 衣類の調整	・インフルエンザ 風邪予防 ・園内の湿度を保つ ・ノロウイルス予防
11	インフルエンザ予防接種 (利用者、職員) 内科検診・尿検査(利用者)		
12	冬期健康管理		
1	冬期健康管理	手洗い励行 流感防止 室温調整、加湿、換気 衣類の調整 咳エチケット 手すり拭き励行	・ノロウイルス予防 ・園内の湿度を保つ
2	冬期健康管理 内科検診(直接処遇職員)		
3	冬期健康管理		
備考	・毎月…体重測定、血圧測定 ・皮膚科往診(第1水曜日) ・眼科往診(不定期)		

(別紙2)

行事計画

月	行事名		
	上旬	中旬	下旬
4			
5			
6			オセロ交流会(県身協)
7			第2みずほ園納涼会
8			
9		スポーツ交流会(県身協)	みずほ福祉会まつり 27日(日)みのり園当番
10		親子三代ふれあい会	
11			
12		忘年会 16日(水)	
1			新年会 27日(水)
2			
3			

※ その他、天候を考慮して屋外昼食会を計画する。

※ 行事食等

次の国民主要行事等には、それにちなんだ食事を提供する。

・5月5日(火) 端午の節句 ・7月7日(火) 七夕 ・7月24日(金) 土用丑の日

・9月1日(火) 防災の日(非常食) ・9月21日(月) 敬老の日

・9月23日(水) 秋彼岸 ・12月22日(火) 冬至

・12月24日(木) クリスマスイヴ ・12月31日(木) 大晦日

・1月1日(金) 元旦 ・1月7日(木) 七草 ・2月3日(水) 節分

・3月3日(木) 桃の節句 ・3月20日(日) 春彼岸

(別紙3)

機能訓練計画

疾患別	主な訓練内容
脳性まひ	<ul style="list-style-type: none"> 筋緊張や不随意運動により、硬くなったり、短縮した筋のストレッチ 臥位、座位時のポジショニングにて安楽肢位の指導 二次的変形の悪化防止、短縮の悪化防止 ADLの維持
脳血管障害 頭部外傷	<ul style="list-style-type: none"> 関節可動域訓練 ・筋力維持強化 立ち上がり、移乗動作能力の維持と歩行訓練 車椅子操作訓練 ・ADLの維持
脊髄損傷 (頸髄損傷)	<ul style="list-style-type: none"> 関節可動域訓練 上肢・体幹の残存機能強化
炎症性疾患 (リウマチ)	<ul style="list-style-type: none"> 関節可動域訓練 拘縮の悪化防止、二次的変形悪化防止 残存機能強化 移動動作の獲得および維持
遺伝性疾患 ・テトラヒドロビオプテン欠損症 ・筋ジストロフィー ・ガラクトシアリドーシス ・レックリングハウゼン症候群	<ul style="list-style-type: none"> 関節可動域訓練 筋力維持強化 立ち上がり、移乗動作能力の維持 ADLの維持
低酸素脳症	<ul style="list-style-type: none"> 関節可動域訓練 ・筋力維持強化 立位・歩行訓練 ・ADLの維持
孔脳症	<ul style="list-style-type: none"> 関節可動域訓練 ・筋ストレッチ 臥位・車椅子座位でのポジショニング
小頭症	<ul style="list-style-type: none"> 関節可動域訓練 臥位・車椅子座位でのポジショニング
SCD (脊髄小脳変性症)	<ul style="list-style-type: none"> 関節可動域訓練 ・筋力維持強化 ADL環境整備 ・二次的変形の防止
頸部前脊髄動脈症候群	<ul style="list-style-type: none"> 関節可動域訓練 残存機能の維持、強化
腰椎椎間板ヘルニア	<ul style="list-style-type: none"> 関節可動域訓練 ・筋力維持 残存機能の維持
HHE症候群 (てんかん)	<ul style="list-style-type: none"> 関節可動域訓練 ・体幹・下肢の筋力維持 残存機能の維持
重度知的障害	<ul style="list-style-type: none"> 歩行能力の維持 ・残存機能の維持 環境設定
股関節脱臼	<ul style="list-style-type: none"> 関節可動域訓練 ・筋力維持強化

※全般的に高齢になってきているため、認知症の防止訓練も必要に合わせて実施。

(個別・集団にて対応)

(別紙4)

防 災 計 画

月	訓練種別	内 容
4	日中の避難訓練 緊急連絡網訓練	日中の出火を想定し、勤務職員で避難誘導の訓練を実施する。
5	消防団との合同避難訓練	地域消防団に協力を要請し、3施設で連携し、消灯前の出火を想定し、夜間想定職員による避難誘導及び救出訓練を実施する。終了後、消防団の放水訓練を見学し、防災意識の高揚を図る。 ※当番施設…みのり園
6	日中の避難訓練 (水害) 放水訓練 緊急連絡網訓練	日中の水害を想定し、避難誘導訓練を実施する。 屋内消火栓を使用した放水訓練を行い、放水手順を学ぶ。
7	夜間想定避難訓練 消火訓練	消灯前の出火を想定し、夜間勤務想定職員による避難誘導訓練を実施する。 消防署や業者に依頼し、消火器の使用方の指導受け、消火機を使用した訓練を行う。
8	夜間想定避難訓練	消灯後の出火を想定し、夜間勤務想定職員による避難誘導訓練を実施する。
9	消防署との総合避難訓練	新潟西消防署赤塚出張所の立会いを求め、各園による通報及び避難誘導訓練を実施し、防災に関しての助言を頂く。 ※当番施設…みのり園
10	日中の避難訓練 緊急連絡網訓練	日中の出火を想定し、勤務職員で避難誘導訓練を実施する。
11	夜間想定避難訓練	消灯前の出火を想定し、夜間勤務想定職員による避難誘導訓練を実施する。
12	夜間想定避難訓練 緊急連絡網訓練	消灯前の出火を想定し、夜間勤務想定職員による避難誘導訓練を実施する。
1	日中の避難訓練	日中の出火を想定し、勤務職員で避難誘導訓練を実施する。
2	夜間想定避難訓練 震災対策	消灯前の出火を想定し、夜間勤務想定職員による避難誘導訓練を実施する。 震災対策等について、周知徹底を図る。
3	日中の避難訓練 (地震)	日中の地震を想定し、勤務職員で避難誘導訓練を実施する。
備考	・毎月1回防災委員会開催。 ・防災DVD上映～震災等防災に対する意識の高揚に努める。 ・各園の防災研修(避難経路、防災機器、避難等の説明)を新人を中心に行う。	

(別紙5)

職員研修実施計画

1 施設内研修

区分	実施時期	研修内容	対象職員
法人新人職員研修	4月1～3日	法人の理念（就業規則について）	全新採用職員
法人全体研修	6月10日	職員研修(専門知識・技術研修)	全職員
法人内部研修	8月・11月	法人の共通テーマ等	全職員
内部研修	年間計画	専門知識・技術研修・復命研修等	全職員

2 施設外研修

主催別	区分	研修会名	参加者等
新潟県社会福祉協議会	現任研修	<ul style="list-style-type: none">・新任職員研修・中堅職員基礎研修・中堅職員専門研修・指導的職員研修・職場研修担当者研修会・理事長、施設長会議・事務職員研修・給食関係職員研修・看護職員研修・課題別研修・社会福祉研究発表会	<ul style="list-style-type: none">・職務経験2年未満処遇職員・職務経験2年以上処遇職員・職務経験5年以上処遇職員・主任、係長、事務長役職・職場研修担当者・理事長、施設長・施設事務職員・栄養士、調理員(隔年)・施設看護職員・施設職員等・施設関係職員
身体障害者施設協議会等のもの	専門研修	<ul style="list-style-type: none">・第39回全国身体障害者施設協議会研究大会・第36回関東・甲信越地区身体障害者施設職員研修大会・新潟県身体障害者施設協議会職員研修会	全職員

3 その他の研修

区分	期日	内容	参加者等
自主研修	適時	・専門職員に関する全国または地方規模の研修会、講習会、学会等に参加希望があった時、その職務遂行上有効と認められた場合参加させる	全職員 (若干名)
技能講習会等	主催者側で決めた日	<ul style="list-style-type: none">・防火管理者・危険物取扱講習会・交通安全管理者講習会	全職員 (若干名)

平成27年度 工房はたや事業計画

1 運営方針

- (1) 効率的な予算執行と経営の安定に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
- (5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と、心のバリアフリーの促進に努めます。
- (6) 地球環境にやさしい運営に努めます。
- (7) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。
- (8) 地元西川地域の一員として、主体的に地域福祉の向上・増進に努めます。
- (9) 主力商品である豆腐関連製品の売上が増えるよう努め、利用者の給料向上を目指します。

2 支援内容

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づき、適正な事業運営に努めます。
 - ① 就労継続支援B型
 - ② 自立訓練(生活訓練)
 - ③ 日中一時支援
 - ④ 体験事業
- (2) 利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
 - ① 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」の復唱を継続し人権意識の高揚を図る
 - ② 「倫理委員会」を中心に、職員個々が目標を設定し、倫理を意識した支援に努める
 - ③ 苦情解決体制の周知を行い、利用者の声の傾聴に努める
 - ④ 障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努める
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
 - ① 個別支援計画の実践に努める
 - ② 各種マニュアル、安全対策の周知徹底に努める
 - ③ 就労継続支援B型
 - ア 自主製品・授産作業を通じて、作業意欲や作業態度・一般社会のルールの理解向上を図り、就労に適應できる体力・精神を支援する
 - イ 基礎的な技術や技能を高める
 - ウ 作業を通じて、人間関係を育て社会性を高める

エ 作業種目

- ・自主製品作業（豆腐製造販売を中心に菓子製造・陶芸・木工など）
- ・授産作業（箱折り・タオル包装・縫製裁断・資源回収など）
- ・施設外就労（畑やかとうふあーむでの園芸作業、新潟みずほ園での除草作業、第2みずほ園での洗濯たたみ・収納作業など）
- ・出張販売活動（日々の配達・販売、地域の祭・イベントなど）

オ 障がい者関連法規・新潟県工賃向上計画に基づいた利用者給料向上に努める

④ 自立訓練（生活訓練）

- ア 利用者個々のニーズを確認し、実現に向けて支援する
- イ 家族と連携し、充実した生活を送れるように支援する
- ウ 施設内外の作業活動を通じ社会性や協調性を高め、自立を支援する
- エ 自宅などへの訪問を通じ、生活の自立に向けて支援する
- オ 余暇活動を通して気分転換を図り、健康維持や体力増進に努める
- カ 地域生活を送る上での身だしなみや社会性が身に付けられるよう支援する
- キ 地域の様々な社会資源と連携し、地域生活の支援体制を高める

⑤ 行事

- ア 利用者の意見を取り入れながら、様々なプログラムの提供に努める
- イ 社会体験活動の重要な柱として日帰り・一泊旅行を実施する

⑥ 保健衛生

- ア 利用者一人ひとりの健康状態の的確な把握及び身体機能の維持に努める
- イ 日常的に手洗い・うがい励行など感染予防に努める
- ウ 消毒の頻度を増やすなど、感染症の発生時に対応した施設内消毒を実施する
- エ 毎月1回の体重測定を実施する

⑦ 防災・安全対策

- ア 火災の予防に努めるとともに、風水害を含めた防災計画を策定し、これに基づき利用者および職員に対し、年に2回、防災訓練を実施する
- イ 施設セキュリティシステムの契約により、防犯・防火対策をする

⑧ 家族等との連携

家族・成年後見人との情報交換により、利用者の支援体制を図る

⑨ 施設環境整備

- ア 省エネ改修工事(国土交通省補助申請)
- イ 車庫屋根、外壁の取り替え工事

(4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。

- ① 日中一時支援事業（高校生以上、定員2名）
- ② 体験事業(職員同伴の中学生)
- ③ 特別支援学校中学部・高等部生徒の現場実習

(5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と、心のバリアフリーの促進に努めます。

- ① 実習生（大学・短大・専門学校）を計画的に受け入れる
- ② ボランティアを積極的に受け入れる
- ③ 地元の保育園・小・中・高等学校、特別支援学校との交流を深める
- ④ 西川地区や西蒲区、近隣市区のイベントや会議・研修に参加し連携に努める
- ⑤ 地元地域の活動（クリーン活動・商工会など）に積極的に参加する

(6) 地球環境に配慮した施設運営に努めます。

- ① 産業廃棄物を出さない『大豆まるごと豆腐』の製造に努める
- ② 集団資源回収拠点事業所として、資源ゴミの再利用に努める
- ③ 節電に努める

(7) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。

各種研修会への参加

全国社会福祉協議会、新潟県社会福祉協議会、新潟県社会就労センター連絡協議会、関東社会就労センター連絡協議会、全国社会就労センター連絡協議会、新潟県知的障害者福祉協会、新潟市知的障害施設連絡協議会、新潟市作業所連絡会議、西川商工会、障がい者就労支援ネットワーク「C-nets（シー・ネッツ）にいがた」、新潟県アメニティネットワーク、その他、職務に有効な研修に積極的に参加する

(8) 地元西川地域の一員として、主体的に地域福祉の向上・増進に努めます。

(9) 主力商品である豆腐関連製品の売上が増えるよう努め、利用者の給料向上を目指します。

(10) その他

広報紙の発行、ホームページ等を活用し情報の開示に努める

(別紙) 行事・イベント(出店)計画

月	行 事	イベント(出店関係)
4	花見	桜まつり(西川) 19日(日)
5		百縁市(西川)
6	10周年記念式典・はたやまつり 6日(土)	かとうふぁーむ感謝祭(赤塚) 7日(日) 西川いきいきスポーツ交流会 蒲原まつり(中央区)
7		
8	そうめん流し	西川まつり 21日(金)～23日(日) 平島公園夏まつり
9	一泊旅行、日帰り旅行 みずほ福祉会まつり 27(日)	わらアートまつり(巻)
10		時代激まつり(西川) 11日(日) きなせや祭り(角田の里・麦っ子ワークス) 蒲原ガス ガス展 爽林祭(西川竹園高校)
11		文化祭(曾根小学校) 百縁市(西川まちなかさろん) 共生フォーラム in 西蒲(巻) 手まり祭(西蒲高等特別支援学校)
12	忘年会	作品展(西特別支援学校) カモンかもねぎ祭り(潟東)
1	新年会・初詣	はたや冬まつり すなやま祭(附属特別支援学校)
2		西っ子ふゆまつり(西区) わんぱく芸術祭(鎧郷保育園)
3		

※ワコー販売(毎月第2金曜日)

愛宕の園豆腐の日(毎月12日)

附属特別支援学校販売(月1回)

月ヶ岡特別支援学校販売(3か月に1回)

日本こども福祉専門学校販売(3か月に1回)

新潟中央短期大学販売(3か月に1回)

利用者給料日(毎月25日) ボーナス支給日(4月10日、10月10日)

平成27年度障がい者(児)生活支援センターわぁ〜らく事業計画

1 運営方針

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」及び関係法令等を遵守し、適正な事業運営に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福社会倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) 利用者の個別性を尊重し、自立した生活を営めるよう支援に努めます。
- (4) 関係機関等との連携を図り、地域の社会資源として誠実な対応に努めます。

2 支援内容

- (1) 指定特定相談事業
 - ① 計画相談支援
 - ・サービス支給決定又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画（以下「計画」）案を作成する。
 - ・支給決定または変更後、サービス事業所等との連絡調整、計画の作成。
 - ・サービス支給決定後、厚生労働省令で定める期間ごとにサービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しをする（モニタリング）。
 - ・サービス事業所等の連絡調整、支給決定又は支給決定の変更に係る申請の支援を行う。
 - ② 基本相談支援
 - ・障がい者（児）及び保護者または介護者等からの相談に対応する。
- (2) 指定障害児相談支援事業
障害児相談支援
 - ・サービス支給決定又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画（以下「計画」）案を作成する。
 - ・支給決定または変更後、サービス事業所等との連絡調整、計画の作成。
 - ・サービス支給決定後、厚生労働省令で定める期間ごとにサービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しをする（モニタリング）。
 - ・サービス事業所等の連絡調整、支給決定又は支給決定の変更に係る申請の支援を行う。

3 地域のセーフティネット形成活動

- (1) たすけあい・ささえあい・共生フォーラム in 西蒲 事務局
- (2) 地域の茶の間 さろん「わぁ〜らく」開催 ※毎月第3土曜日
- (3) 西・西蒲区 障がい者地域自立支援協議会 参加
- (4) 特別支援学校・特別支援学級との連携・協力
- (5) その他、必要な会合への参加

4 新潟市委託事業

「新潟市基幹相談支援センター西」に相談員2名を出向する。

平成27年度 グループホーム樫の木 事業計画

1 運営方針

- (1) グループホームの適正な事業運営に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障害者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) バックアップ施設（みのり園）との連携を図り、適切な支援に努めます。
- (4) 利用者の自立した生活の支援に努めます。
- (5) 地域との交流を図り、信頼と協力が得られるよう努めます。
- (6) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。
- (7) 家族・後見人等との情報交換に努めます。
- (8) グループホームの新築（仮称さくら壺番館）定員6名。
- (9) 樫の木10周年記念昼食会を開催します。

2 支援内容

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づき、適正な事業運営に努めます。
共同生活援助事業
- (2) 利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
 - ① 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」の復唱を継続し人権意識の高揚を図る
 - ② 「倫理委員会」を中心に、職員個々が目標を設定し、倫理を意識した支援に努める
 - ③ 苦情解決体制の周知を行い、利用者の声の傾聴に努める
 - ④ 障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努める
- (3) バックアップ施設（みのり園）との連携を図りながら適切な支援を確保します。
 - ① 健康管理
 - ア 毎月の体重測定・血圧測定や定期検診を実施するとともに、健康状態の的確な把握に努め、疾病の早期発見・早期治療に努める
 - イ バックアップ施設みのり園と連携し看護師体制を充実させ適正な健康管理に努める
- (4) 利用者の自立した生活の支援に努めます。
 - ① 自立生活の支援
 - ② 食事の提供
 - ア 調理は、健康維持に必要な栄養、熱量を十分に確保するとともに、嗜好等にも留意し、家庭的で季節感にある、適温の食事を提供する
 - イ 調理設備、食器及び食品衛生管理を徹底し安全な食事を提供する
 - ③ 防災・安全対策
 - ア 非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備し、それらを定期的に職員に周知する
 - イ 年に2回、防災避難訓練等を実施し、安全対策、地域との連携を図る

- (5) 地域との交流を図り、信頼と協力が得られるよう努めます。
- (6) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。
- ① 世話人会議の開催（毎月1回）
- ② 世話人研修会への参加（年1回）
- ③ 職員のメンタルヘルスカケアを図る
- (7) 家族・後見人等との情報交換に努めます。
- (8) グループホームの新築（仮称さくら壺番館）定員6名。
- (9) 檜の木10周年記念昼食会を開催します。
- (10) その他
 広報紙の発行・ホームページ等を活用し、情報の開示に努める

年間計画

月	内 容	備 考
4	春まつり（西川地区）	誕生会：利用者の誕生日
5	通報訓練	
6	みずき野地域一斉清掃、防災訓練 避難訓練 檜の木10周年記念昼食会	体重・血圧測定：毎月 世話人会議：毎月
7	七夕 消火訓練	世話人腸内細菌検査： 年2回
8	西川まつり（西川地域） みずき野夏まつり 基本健診	
9	みずほ福祉会まつり 避難訓練	
10	西川地域自主防災訓練	
11	世話人研修会	
12	クリスマス・忘年会	
1	新年会	
2	節分	
3	ひな祭り	

平成27年度 西川まちなかさろん 事業計画

1 運営方針

- (1) 新潟市の補助事業として、新潟市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例を遵守し、適正な運営に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) 利用者の個別性を尊重し、サービスの向上と良質な支援に努めます。
- (4) 地域や関係機関等との連携し、地域活性化と心のバリアフリーの推進を図ります。

2 支援内容

- (1) 新潟市の補助事業として、新潟市地域活動支援センターⅢ型の設備及び運営の基準に関する条例を遵守し、適正な運営に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
 - ① 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」の復唱を継続し人権意識の高揚を図る
 - ② 法人「倫理委員会」を中心に、職員個々が目標を設定し、倫理を意識した支援に努める
 - ③ 苦情解決体制の周知を行い、利用者の声の傾聴に努める
- (3) 利用者の個別性を尊重し、サービスの向上と良質な支援に努めます。
 - ① 活動を通じて、個々のスキル向上と社会参加に努める。
 - ア 喫茶、ギャラリー、物販など店舗業務
 - イ 軽作業（受託作業含む）
 - ウ 創作活動
 - エ 個別活動（パソコン、手芸等）
 - オ 地域貢献活動（傘ぼこ人形作り、美化活動等）
 - ② 事業所内外の活動を通じて、社会性や協調性を高め、自立支援に努める。
 - ア 行事
季節感を感じられるイベント等の提供
 - イ 保健衛生
利用者一人ひとりの健康状態の把握と身体機能の維持
 - ウ 相談・助言
日常生活における不安や悩み等を相談しやすい環境作り
- (4) 地域や関係機関等との連携し、地域活性化と心のバリアフリーの推進を図ります。
 - ① 商店街の憩いの場として活動する（喫茶、ギャラリー）
 - ② 地元開催の祭りやイベント時等、必要により店舗を解放する
 - ③ 地域の保育園や学校、その他各種団体との交流・連携を図る
 - ④ 地域のイベントや行事等に参加し、障がい者に対する理解を深める機会を作る
- (5) その他
広報紙の発行、ホームページ等を活用し情報の開示に努める

平成27年度 居宅介護・移動支援事業みっと 事業計画

1 運営方針

- (1) 利用者(児)が居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援します。
- (2) 適切な管理運営に努めます。
- (3) 利用者の人権を尊重し、利用者の立場に立った適切な支援を提供します。

2 支援内容

- (1) 利用者(児)が居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援します。
利用者または家族に対し適切な相談及び助言を行う
- (2) 適切な管理運営に努めます。
地域や家庭との結びつきを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、社会地域の保健・医療・福祉サービスとの連携に努める
- (3) 利用者の人権を尊重し、利用者の立場に立った適切な支援を提供します。
 - ① サービス提供方法などを丁寧に理解しやすく説明する
 - ② 介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術をもって介護を行う

3 重点事項

- (1) 移動支援・居宅介護の支援内容の充実を図ります。
- (2) 他事業所、関係機関との連携に努めます。
- (3) 安全な運転を心がけます。